

令和3年第9回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和3年9月28日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員  
教育長 伊藤 哲  
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男  
教育委員 櫻井 由子  
教育委員 猪瀬 哲哉  
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者  
教育部長 田中 英樹  
教育参事 森田 哲夫  
教育次長兼教育総務課長 大手 勉志  
学務課長 直井 徹  
保健給食課長 大野 篤彦  
指導課長 大越 茂  
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰  
子ども青少年課長 香取 美弥  
スポーツ振興課長 豊島 寿  
文化芸術課長 飯山貴与子  
ふじしろ図書館副参事 蛸原 雅己  
生涯学習課課長補佐 塚本 豊康
6. 書 記  
教育総務課 課長補佐 蛸原 康友  
教育総務課 総務法規係 主査 谷口 京子  
教育総務課 総務法規係 主事 中村 翔
7. 議 題  
議案第49号 取手市立学校管理規則の一部を改正する規則について  
報告第20号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）  
報告第21号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）  
報告第22号 令和3年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和3年度取手市一般会計補正予算（第9号）所管事項の同意について）

- 報告第23号 令和3年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和3年度取手市一般会計補正予算（第10号）所管事項の同意について）
- 報告20 令和2年度取手市一般会計（教育費）の決算について
- 報告21 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

## 8. その他

- (1) 令和3年第3回取手市議会定例会一般質問及び教育委員会関係議案等の結果報告について
- (2) 10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

## 9. 発言の記録

午前9時33分開会

### ○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和3年第9回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。5点になります。まず1点目です。新型コロナウイルス感染症の拡大の関係でございます。茨城県の非常事態宣言の解除に伴う対応についてということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い8月から発令されておりました茨城県の非常事態宣言が、令和3年9月19日をもって解除されました。この制限解除を受けまして、休館・休止してきました教育委員会所管の公共施設は9月27日までに全て再開をしたところでございます。

しかしながら、学校教育につきましては、県の教育委員会から段階的に登校の制限を緩和するような要請があったことから、9月21日から臨時休業としてオンライン学習を継続、また今週に入りまして分散登校ということで実施したところでございますけれども、御承知のとおり昨日、茨城県知事の臨時記者会見がございまして、国の緊急事態宣言の期限が9月末で終了予定ということで、これは終了ということになれば学校教育の制限も解除する旨明示されたところでございます。急遽、取手市としましても協議しまして、10月1日から小中学校での全員登校を開始することにしたいと考えてございます。

2点目です。市制施行50周年『目で見える取手の歩み』の発刊についてでございます。埋蔵文化センターでは、市制施行50周年を記念いたしまして『目で見える取手の歩み』の発刊ということで考えてございます。体裁はA4版、200ページのフルカラーとなっております。写真とか図を用いて、目で見ても、読んで、親しみやすい、郷土史を学べる本という形にしてございます。取手市史と藤代町史の編さん後に発掘した遺跡や、発見した史料から新たに判明した史実を取り上げているところでござ

います。こちらにつきましては、市政施行 50 周年記念式典の開催に合わせて 10 月 2 日（土曜日）から、1 冊 1,000 円（消費税込み）で販売することを考えてございます。教育委員の皆様にも、発刊になりましたらお配りいたしますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思ひます。

3 点目です。『目で見ると取手の歩み』発刊記念企画展「昭和・平成時代の取手」の開催ということで、10 月 2 日から 12 月 12 日の会期で開催いたします。関連するイベントとしまして、市民大学特別講座「徳川齊昭・慶喜・昭武と渋沢栄一」を開催するところがございます。詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと思ひます。

4 点目、取手市民会館壁画の完成についてということですが。取手市では、平成 12 年から壁画によるまちづくりを行っております。平成 17 年には、東京芸術大学・市民・行政による「壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げまして、壁画の制作、維持管理を行っているところがございます。17 作品目となる作品として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、芸術家支援のために、公募で選ばれた原画を市民会館入口の壁画に制作したところがございます。作品タイトルは「調和する街、取手」でございます。原画の作家は、芸術家夫婦と 3 人の子どもたちで構成されるアーティストコレクティブで「もっとも親しみやすい美術作品はもっとも身近な場所にある」という想いから、子どもと取手の街について話し合いを行いながら考えたものです。カワセミ、フクロウ、花火など取手のモチーフを使用して、取手らしいデザインとなっております。ぜひ御覧になっていただきたいと思ひます。

5 点目です。ストリートアートステージ・リングの完成についてということで、JR の取手駅東口に設置されておりましたストリートアートステージ作品がリング作品に生まれ変わりました。取手市役所本庁舎敷地内に設置されたところがございます。経過につきましては記載のとおりでございます。こちらについてもぜひ御覧になっていただきたいと思ひます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

議案第 49 号、取手市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を大越指導課長お願いいたします。

#### ○指導課長（大越 茂）

指導課、大越です。よろしくお願ひいたします。

議案第 49 号、取手市立学校管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

まず、この内容について、学校の現在の現状等から御説明をさせていただきたいと思ひますので、資料のほうお進みいただきまして、令和 4 年度以降における学年始休業日の改正についてという資料を御覧ください。まず、このことにつきましては、今年 2 月頃から校長会と意見を交換しながら話を進めてきたことでございます。

改正内容につきましては、取手市立学校管理規則第 3 条で定める学校の休業日のうち、学年始休業日に関する内容でございます。現行では、4 月 1 日から 4 月 5 日までを学年始休業日としているところなのですが、今回、これを 4 月 1 日から 4 月 7 日まで延長するというところで、提案をさせていただきたいと思ひます。

改正の理由としましては、2番にお示しをしていますとおり、現行の4月1日から4月5日までの間に土日が入った場合なんですけれども、学校の職員の出勤日としては3日間ということになります。この3日間において、学校では子どもたちに関する情報の共有、そして1年間の学校の教育計画の確認等、短時間での準備が求められているのが現状でございます。これまでは3日しかなければ、3日で何とかやろうというような教員の努力であったり、場合によっては休日出勤して準備をするという現状がございました。これを4月1日から4月7日までの学年始休業日とすることで、安定的に5日間の準備期間を確保することが可能となります。そうすることによって、これまで時間を制約されていたものが教員がより充実した内容でできるというふうに考えております。

実際、今後の授業時数はどうかということで確認をしましたところ、令和4年度から令和10年度までの授業時数のほうを仮に算出をしてみました。授業時数算出の条件としましては、現行の第1学期の始業式と終業式、この日は給食がございませんので3時間という計算でございます。また、月曜日を5時間、火曜日から金曜日までを6時間という設定のまま、授業時数がどれくらい確保できるかということで算出した数字が上に載っております。そうしますと、最少の時間であっても、令和8年度で1,135時間を確保することができます。受験を迎える中学校3年生におきましても、2月末日までで学習内容を全て修了しているかということの確認をした際には、そこでも1,039時間が確保できているというところから、受験のほうへの影響もないであろうということで考えました。そして9月2日、市の校長会でこの内容を確認させていただいた上で、本日の定例会のほうに議案を提出させていただいております。

1ページお戻りいただきまして、管理規則の改正内容なんですけど、学年始休業日を4月1日から4月7日までというふうに改正をさせていただければと思います。御審議どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○教育長（伊藤 哲）

説明は以上です。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

#### ○教育委員（小谷野守男）

最初に心配したのは、授業時数関係のことなんですけどね。学年始の時間がいつも慌ただしい状況で授業に入っていくと、特に中学校なんかの場合、授業を決定するような状況が早くできないと、いつまでも授業時数の部分が難しい状況で、あやふやなまま進んでいっちゃうなんていうことがあって、数字的には確実に取れているけれども実質的に取れないなんていうことも中にはあったんですよね。でも、こうやって前がしっかりできれば、授業のほうも早めに展開できるという想定もできると思うんですよね。そういう点で、7日までという状況については、私もこれでいいのではないかなと思います。早くこういうふうになればよかったななんて、今さらながらに思いますけどね。3日では本当に会議が大変なんですよ。○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○ですから、そういう点では少し長くなって、5日という安定した時間を取れるというのはよかったのではないかなというように思います。以上です。

#### ○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

私も、小谷野委員が今言われたとおり賛成で、令和3年4月2日に、配慮を要する児童生徒についての情報共有というのがありますけど、これから全員担任等、チーム体制を組む上で、こういう情報の共有が極めて重要なところ、年度初めの慌ただしいときに済まされてしまうのはとてもよくないことで、今までも丁寧にやっていたらと思うんですけど、今回の新しい7日までということで、より丁寧にできるということで改善になると思います。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

私も小谷野委員、石隈委員と同じように、年度初めに時間があるのはとてもいいことだと思います。今、小谷野委員のほうから、年度始めは会議が大変でということで、一般の先生たちはその会議の合間を縫って、教室環境であるとか、名簿の整理であるとか、そういうことをしなきゃならないので、3日では確かにきついということで、5日あれば、本当に先生方が気持ちのゆとりを持って新年度を迎えられるのではないかと思います。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり決定いたしました。

委員の皆様にお知らせをいたします。この後議題となります、報告第20号及び報告第21号については、職員の人事に関する報告案件となっています。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りいたします。報告第20号及び報告第21号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第20号及び報告第21号の議事は非公開といたします。

暫時休憩といたします。

午前9時48分休憩

午前9時49分再開

○教育長（伊藤 哲）

それでは、準備できましたので休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告第 20 号，取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。  
本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって，報告第 20 号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第 21 号，取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。  
本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって報告第 21 号は，報告のとおり承認することに決定をいたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので，会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

報告第 22 号，令和 3 年第 3 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 3 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件についての説明を大手教育次長兼教育総務課長，次に飯山文化芸術課長にお願いをいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

それでは，報告第 22 号について御報告申し上げます。こちらにつきましては，令和 3 年第 3 回取手市議会定例会に上程される議案について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により，市長より意見を求められましたが，委員会を開催するいとまがありませんでしたので，取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第 2 条第 1 項の規定に基づき，別紙のとおり異議がない旨の回答をしたことを報告いたします。本日，御報告いたします補正予算につきましては，次に御説明いたします報告第 23 号を含めまして，9 月 17 日，市議会定例会の議決によりまして成立をしております。

それでは，一般会計補正予算第 9 号のうち，教育委員会に関連する主な歳出及び債務負担行為補正につきまして，補正予算書の抜粋に沿って御説明いたします。まず，補正予算書の 15 ページを御覧になっていただきたいと思えます。上段の学校施設整備基金積立金につきましては，将来に向けた学校施設整備のため 9 月補正の財源調整によりまして 5,000 万円を基金へ積立てをいたしました。なお，補正後の積立金残高は 1 億 1,580 万 5,000 円となります。

次に，その下，教育情報機器整備に要する経費につきましては，日本学校保健会が運用する学校等欠席者・感染症情報システムと，本市が運用している校務支援システムとの間でデータ連携を行うための経費となります。この事業は，両システム間のデータ連携を行うことで，多忙を極める学校現場でのシステム入力負担を減らし，業務効率化に資するとともに，感染症の蔓延防止と子どもの学習機会の損失を防ぐことを目的に，システム連携業務委託料として 600 万円を新たに計上するものです。なお，財源としましては，公益財団法人日本学校保健会からの 10 分の 10 の補助を充当いたします。

次に、中段の教育振興に要する経費につきましては、文部科学省の学校図書館の振興に向けた調査研究委託事業に本市で応募しました事業計画が7月中旬に採択されたことから、事業費30万円を新たに計上するものです。この事業は、市立図書館－学校図書館連携事業「ほんくる」の一層の利用促進とあわせて、心からみんなに勧めたい1冊の本推進事業を進めるために、外部講師による子ども読書活動推進に関する講習会の開催、児童生徒の学校図書館の利用促進を図る推薦図書購入等を行います。なお、財源としましては、国庫委託金10分の10の30万円を充当いたします。

次に、その下、オリンピック・パラリンピック教育推進事業に要する経費につきましては、本県のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成するため、県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業を受託したものです。パラリンピアン、オリンピックを招聘し、講演会や体験授業を実施するため15万円を新たに計上するものです。なお、財源としましては、県委託金の10分の10の15万円を充当いたします。

続きまして、16ページ、小学校教育設備及び教材に要する経費につきましては、宮和田小学校の大規模改造工事を請け負った事業者から、宮和田小学校の児童たちのために役立ててほしいと30万円の寄附をいただいております。同校に大型提示装置や屋外ベンチを購入して配置するため、30万円を増額補正するものです。

続きまして、補正予算書18ページの下段から19ページ上段の公民館施設整備に要する経費につきましては、久賀公民館の屋根が経年劣化と大雨と強風により、屋根シートがはがれ、雨漏りが生じたため、全面的な屋根改修工事を計画するものです。来年度の工事に向けて実施設計を行うため、委託料として120万円を増額するものです。

次に、その下段、取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費につきましては、取手グリーンスポーツセンターの指定管理料ですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当施設が令和2年3月7日から5月31日及び令和3年1月19日から2月7日まで休館となり、令和2年度分の収入に減が生じたため、年度協定書に定めた不可抗力による減収とし、指定管理料の補填を行うため365万3,000円を増額補正するものです。歳出については以上となります。

続きまして、補正予算書の7ページにお戻りいただきまして、第2表、債務負担行為補正について御説明いたします。こちらは、図書館電算システム及び学校連携システム使用料となります。期間は、令和3年度から9年度まで。限度額は、1億6,944万円となります。内容につきましては、5年契約となっている現行の図書館システムが令和4年6月末で終了するため、新たに令和4年7月から5年間の賃借契約を締結するための準備行為を行うため、債務負担行為を追加するものです。

教育委員会所管事業の説明は以上となります。

続きまして、文化芸術課、飯山課長より御説明いたします。

#### ○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。文化芸術課所管について御説明させていただきます。

18ページにお戻りください。社会教育費の中段、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費は、市民会館と福祉会館の自動ドアの保守点検の結果、経年劣化による部品性能の低下により修繕が必要と判断され、利用者の安全を確保するため6台の

自動ドアの部品を交換し、修繕する費用 176 万円となります。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上でございます。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

1つお願いします。公民館関係のほうで、久賀公民館の屋根改修ということでの来年度改修で、今回は設計関係のほうだというふうなお話なんですけど、これ、久賀公民館ばかりではなくて、公民館、随分あっちこっち駄目みたいな話を聞いているんですよ、情報的には。何かある程度、先々の見通しを持った計画的なものというのは、今つくられているんでしょうか。その辺ちょっと伺いたいんですけど。

○生涯学習課課長補佐（塚本豊康）

生涯学習課、塚本です。お答えいたします。公民館のほうは委員御指摘のとおり、久賀公民館につきましても 36 年ぐらい開館してから経っていますので、これまで大きな修繕がなされていなくて、経年劣化しているところがございます。この間議会が終わった後に、六郷公民館のほうなんかもかなりペンキが剥がれてしまっていたので、職員のほうで塗らせていただきました。計画につきましては、公共施設のほうで総合管理計画に基づく施設の個別計画というのを、来年度計画するようになってございますので、その中で施設の改修のタイミングですとかスケジュールについて今後協議していく形になってございます。以上になります。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。実は久賀公民館よく使っていて、行くたびに館長が、いや、大変なんだよという話をされて、ああそうなんだよな、でもほかも大変なんだよというふうな話で言われていたので、ぜひとも、なかなか予算が難しいところはありますが、その中で計画的に進めてもらえることが一番いいなど。それから、管理している館長もきっと安心できると思うんですよ、ある程度ね。そういう意味でちょっと伺わせていただきました。よろしくお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

では、追加で私も公民館のほう。私は、寺原公民館を大変よく使わせていただいております。公民館で何か壊れると、まず館長に、館長さんここ壊れていますと言って、館長さんがはいはいと直してくれるんですね。その姿を見るにつけ、いや、これでは本当は駄目なんだろうなという思いを持っております。学校教育と並んで社会教育というのは、市の教育行政の 2 大柱とも思いますので、ぜひ今、小谷野委員からもありましたように、長期的な計画を持って市内の公民館の設備の充実を図っていただきたいなと思います。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。



これより報告第 22 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 22 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 22 号は承認することに決定をいたしました。

続いて報告第 23 号、令和 3 年第 3 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 3 年度取手市一般会計補正予算（第 10 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件についての説明を大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

それでは、報告第 23 号について御説明いたします。こちらは、一般会計補正予算第 10 号のうち、教育委員会に関連する主な歳出につきまして、補正予算書の抜粋に基づいて御説明させていただきます。

補正予算書の 7 ページをお開きいただけますでしょうか。補正予算書 7 ページ下段の小学校保健衛生に要する経費、それと次の 8 ページの中学校保健衛生に要する経費につきましては、令和 2 年度から学校の教育活動の継続に際して、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応ができるよう、学校保健特別対策事業費補助金を交付し、支援を行っておりますが、今回、国の補助要綱の改正に伴い補助上限額が引き上げられたことから、補助上限額と、令和 2 年度に交付決定を受けた繰越額との差額を計上いたします。

内容としましては、小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、学校教育活動を支援するための経費としまして、小学校で 185 万円、中学校で 90 万円、合わせて 275 万円を計上するものです。国の基準である児童生徒数に応じまして、1 校当たり 10 万円から 20 万円の追加配当を行います。なお、財源としましては、補助率 2 分の 1 の学校保健特別対策事業費補助金 137 万 5,000 円を充当いたします。説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上でございます。

本件について質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第 23 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 23 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 23 号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告 20, 令和 2 年度取手市一般会計（教育費）の決算についてを議題といたします。

本件について順次, 説明, 報告を求めます。まず, 田中教育部長。次に, 飯山文化芸術課長お願いいたします。

### ○教育部長（田中英樹）

それでは, 報告 20, 令和 2 年度取手市一般会計（教育費）の決算について御説明いたします。教育委員の皆様には, 御手元にペーパーであるんでしょうかね, 少し厚い冊子のほうです。私が読み上げるページにつきましては, ページの右下に振ってあります, 大きいほうのページで申し上げますので, そちらのページを御参照ください。

まず, 歳入について, 教育費の説明ということなのですが, 全体像を例年説明させていただいておりますので, 若干説明させていただきたいと思っております。まず, 御手元の資料の 7 ページをお開きください。歳入の全般について御説明申し上げます。一般会計の歳入の決算額でございます。表の一番下段になります。535 億 5, 753 万 6, 000 円となります。前年度と比較して 125 億 6, 531 万 1, 000 円の増。率にして 30.7%の増ということになりました。例年の決算額とはちょっと異にしている状況でございます。前年度と比較して減となったもの, 歳入については市債, 繰入金, 地方特例交付金でございます。増となったのが国庫支出金, 地方交付税, 諸収入となっております。特に, 国庫支出金の欄を御覧ください。前年度と比較しまして 127 億 9, 100 万円の増, 223%の増というふうになっております。ここが一番大きなところで, この要因については, 令和 2 年度, コロナ対策経費としまして国から多くの補助金, 交付金等が入ってきたという内容となっております。

次に, 歳出のほうの全体像では 8 ページになります。次のページの下段, 歳出の状況というところを御覧ください。歳出のほうも, 前年度と比較して 118 億 2, 200 万円の増ということになっております。この中で特に例年と違って大きくなっているのが, 総務費のところなんです。前年と比較して 108 億 6, 100 万円の増ということです。例年ですと, この目的別で一番大きく割合を占めているのが民生費ということで, ここがいつも一番大きなところなのですが, 今回, 総務費のほうで 108 億の増となっております。こちらにつきましては, 後ほど説明しますが特別定額給付金給付事業というのがございました。1 人 10 万円の給付ということで, こちらが総務費のほうに計上されているということでございます。

次に, 教育費の欄を御覧ください。前年と比較して 1 億 1, 790 万円の増ということで, 歳出の全体に占める割合は教育費は 3 番目ですかね, 10.5%という状況になっております。御手元の資料ちょっと戻っていただきまして, 5 ページをお開きください。決算状況, 一般会計という表の中段よりちょっと下になりますかね。こちらが令和 2 年度の決算の全体の特徴が書いてあるところでございます。

まず, 大きく分けると 1 段落目, 魅力ある都市空間づくりとしまして, 内容が西口の開発のことが掲載されております。さらに, 駅東口構内のエレベーターの設置に向けた詳細設計ということで, そういった事業を実施していること, また桑原地区の開発についても経費を支出しているという内容でございます。

2 段落目が, 定住化促進及び少子高齢化の対応ということで, 子育て世代の人口増加の著しいゆめみ野地区において, 高井小学校の放課後子どもクラブ室の新築ということを実施しております。

3段落目です。安全安心な教育環境の実現ということで、宮和田小学校における校舎・体育館の大規模改造工事、さらに藤代小学校において校舎大規模改造工事の設計を実施しております。また、高井小学校においては、内部改修工事の実設計計を行いまして、令和3年度の着工に向けて準備を行っております。さらに、中学校の特別教室におきましても空調機の工事を行いまして、児童生徒の安全快適な学習環境の充実、また、通学路の交通安全プログラムに基づきまして、各道路改良、安全対策整備工事を実施しまして、危険路線の解消、危険箇所を解消を行っているところでございます。

先ほど、歳入と歳出の特徴で申し上げたのが、この文言の表の「さらに、世界的に猛威を振るっている」というところです。今年度の決算の大きく増えている要因となっているところが、ここに掲載されております。先ほど申し上げました1人10万円の特別定額給付金事業、これ全体で取手市で107億円の経費がかかっております。こういったものが大きなもののほかに、子育て世代の1人親世帯への臨時給付金、それから地方創生臨時交付金を活用しました様々な感染対策、これを実施しました。特に、教育委員会のほうはGIGAスクール構想ということで1人1台タブレット、こういったものが、今回、決算の中で主に計上されているものでございます。全体像につきましては以上でございます。

これから、第9款の教育費につきまして御説明させていただきます。御手元の資料の11ページをお開きください。いじめ防止対策に要する経費1,182万3,000円。さらに、14ページの教育総合支援センターに要する経費3,432万円は、主にスクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料、学級集団アセスメントアンケート用紙の購入、いじめ防止アプリの使用料、また学校連携支援員等の報酬、子どもと親の相談員の謝礼、スクールロイヤーの委託料になります。教育総合支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、学校に教育相談部会を立ち上げ、学校の教育相談に係る支援体制を拡充いたしました。特にスクールカウンセラー・スーパーバイザーには解決困難な事案への助言指導、また、小中学校において子どもの発達に関する理解、いじめの早期発見、早期対応等の研修を行っていただき、いじめの再発防止に取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、中学校の教育相談室にパーティションの配置や、教育総合支援センターにおいて分散遠隔研修用備品を配備したことで、安全に相談事業や研修事業を実施することができました。

次に、資料18ページをお開きください。特色ある新しい学校教育の推進に要する経費44万5,000円は、令和3年度から小規模特認校となった山王小学校において、アーティストと児童とのプレ授業を実施いたしました。海外出身の芸術家を招き、学校内に児童とともに創作活動を行う「となりのスタジオ」を実施いたしました。

次に、資料21ページをお開きください。小学校の新型コロナウイルス感染症対策経費2,927万2,000円は、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童の学習を保障するため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる学校教育活動の再開を支援するための経費となります。主に、各学校で感染対策に必要な消毒液や非接触型の体温計等、保健衛生用品の購入や教室における「三密」対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入を行うなど、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の継続に努めました。なお、中学校費

においても、新型コロナウイルス感染症対策経費 1,305 万 4,000 円として、同様の内容を支出しております。

次に、資料 22 ページをお開きください。小学校コンピューター整備に要する経費 3 億 7,582 万 2,000 円、さらに資料 24 ページの小学校施設整備に要する経費 1 億 5,458 万 8,000 円は、主に国が掲げる GIGA スクール構想の実現を図るため、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の購入費用と、タブレット端末の高速大容量通信を可能とするための校内ネットワーク LAN 構築業務委託を実施したものです。タブレット端末とあわせて、大型提示装置や教育用ソフトウェアを購入することで、GIGA スクール構想の掲げる、誰一人取り残すことのない、個別最適化された教育環境を実現するための整備を行いました。こちらは、中学校費でも同様の整備を実施しており、小中学校分を合わせたコンピューター整備に要する経費は、合計 5 億 5,872 万 7,000 円。校内 LAN の構築業務委託料が 2 億 79 万 1,000 円となっております。

次に、26 ページをお開きください。小学校建設事業に要する経費（宮和田小学校）7 億 4,250 万 7,000 円につきましては、老朽化の著しい宮和田小学校の校舎及び体育館の屋上、外壁、内装及びトイレ改修等を含む大規模改造工事を行いました。コロナ禍において、適切な工事の進捗管理を行い、安全かつ快適な教育環境の充実に図ることができました。

次に、少し飛びまして、御手元の資料 48 ページをお開きください。放課後児童対策事業に要する経費 2 億 2,967 万円のうち、主な事業としまして、高井小学校の放課後子どもクラブ室新築工事 1 億 910 万 9,000 円。並びに、同工事の監理業務委託料 206 万 8,000 円となります。宅地開発が進むゆめみ野地区に所在する高井小学校において、児童数が急増したことで放課後子どもクラブの利用者数も増えたため、これまで小学校校舎内にあった放課後子どもクラブ室を学校敷地内に専用建物、軽量鉄骨造 1 階建て、365.85 平米として新築することで、施設の充実が図れました。

次に、54 ページをお開きください。公民館における新型コロナウイルス感染症対策経費 1,573 万 2,000 円となります。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策として、12 公民館の和式トイレについて、感染リスク軽減のため和式トイレを洋式化へ改修、さらに、直接蛇口に触れずに手洗いが可能な自動水洗化の改修を行い、施設の充実と衛生環境整備を図るとともに、快適性の向上を図ったところでございます。

次に、58 ページをお開きください。図書館における新型コロナウイルス感染症対策経費 1,041 万円となります。令和 2 年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館が臨時休館となりました。このような状況において、図書館に来館しなくても本が読める環境づくりとして、新たに取手市電子図書館事業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、図書消毒機を購入し、図書館利用者の接触感染を抑制するための対策を図りました。

次に、62 ページをお開きください。埋蔵文化財センター管理運営に要する経費 5,250 万 4,000 円は、主に施設の改修工事 4,768 万 5,000 円になります。開館から 20 年が経過し、雨漏りなどの不具合が生じていた外壁や屋根、空調設備等を改修し、利用者及び郷土資料の保管環境の維持を図りました。

次に、67 ページをお開きください。取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 1 億 3,126 万 5,000 円は、主に取手グリーンスポーツセンターの指定管理料 1 億 2,356 万 4,000 円及び自動火災報知器更新工事 461 万 7,000 円となります。

最後に 68 ページをお開きください。藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 4,191 万 5,000 円は、通常の施設管理運営経費のほか、主に散水栓ポンプ改修工事経費 129 万 8,000 円となります。具体的には、散水栓に水を送る自動給水ポンプの 2 つのモーターのうち、1 つは故障のため更新を行いました。もう 1 つは、誤作動等で起動し続けたため、オーバーホールで解消し、利用者の利便性の向上を図りました。教育委員会の私からの説明は以上となります。

#### ○文化芸術課長（飯山貴与子）

芸術関係の決算については、文化芸術課から御説明いたします。資料 40 ページにお戻りください。市民芸術活動の推進に要する経費 181 万 3,000 円です。市民芸術活動を推進するため、取手美術作家展や取手市民美術展を開催し、文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化祭と取手スクールアートフェスティバルは中止となってしまいました。

次に、41 ページです。市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 9,170 万 1,000 円です。市民会館・福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人取手市文化事業団に管理運営を委託し、市民のニーズに応じた事業展開を図っております。昨年度は、福祉会館の污水配管工事を実施し、市民が快適に使用できるよう、適切な維持管理を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日及び令和 3 年 1 月 18 日から 2 月 8 日まで休館しました。

次に、41 ページから 42 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 193 万 7,000 円。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民会館・福祉会館を休館した期間の減収分を支援金として交付しました。施設管理者の運営管理の安定を図りました。また、感染拡大防止策として、福祉会館事務所窓口を拡張し、安全安心に利用できるよう改善いたしました。

次に、42 ページから 43 ページの東京芸術大学との交流に要する経費 247 万 4,000 円です。市内に東京芸術大学取手校地がある環境を生かし、東京芸術大学卒業・修了作品展における美術と音楽分野の市長賞の授与や、ふれあいコンサートを実施することで、質の高い芸術を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与しております。コロナ禍において、令和元年度に新設された音楽分野市長賞受賞者によるふれあいコンサートは、無観客によるオンライン配信とし、市内外の多くの方に聞いていただく機会を提供することができました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸大生による小中学校での美術や音楽の指導の文化交流は中止となりました。

次に、44 ページから 46 ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費 2,709 万 3,000 円です。特筆すべき事業について御説明いたします。取手音楽の日、取手ジャズフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点からライブ配信を行うことで、新たなジャズファンを獲得し、取手市の魅力を外部に発信することができました。また、取手アートプロジェクトにつきましては、様々な人が日常的に芸術と共存することができるよう「藝大食堂」「たいけん美じゅつば VIVA」「高須ハウス」「いこいの+Tappino」を拠点に、市内全域をアートセンター化し、様々なプロジェクトやワークショップなどを開催いたしました。生活環境が大きく変化したコロナ禍においても、市民と芸術家が新たな関係性を構築し、アートによ

るまちづくりを進めることができました。

アートのあるまちづくり推進に要する経費の中で、新型コロナウイルス感染症対策経費 749 万 9,000 円です。47 ページから 48 ページです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍の影響を受け、活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動の様子をインターネットで紹介するアート創作活動拠点オンライン公開事業と、放課後子どもクラブに芸術家を派遣し、子どもたちとの交流を図る、放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップを実施しました。芸術家へ経済支援を図るとともに、芸術活動の拡大や、子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけづくりができました。

最後に、アートギャラリーの管理運営に要する経費、48 ページから 49 ページです。1,237 万 7,000 円です。企画展として、物故作家や所蔵作品展を展示した「とりで美術の歩み展」や市内保育園等の園児による作品展「にこにこ元気なとりでっ子！！作品展」、取手市名誉市民木内幸男氏追悼企画展等を開催し、多くの方々に御来場いただきました。また、市民の皆様が作品の発表の場として、取手駅市民ギャラリーや藤代駅市民ギャラリーを貸し出しました。コロナ禍においても感染対策を講じた上で、郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞など、交流の場を提供し、市民の皆様がより身近に文化芸術に触れられる機会を提供し、文化芸術の振興を図ることができました。

以上が令和 2 年度、文化芸術課所管の決算報告となります。

#### ○教育長（伊藤 哲）

以上で本件に対する説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

櫻井委員。

#### ○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。今、全体を見て、最初に田中部長がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症の影響が、この決算報告の面でもよくあらわれていると思いました。そのような中で、取手市では市全体で 1,000 人単位の感染者を出しながらも、教育現場においては大きなクラスターを発生させることもなく現在に至っているのは、やはり感染症対策に多くの予算と人員を割いてくださったおかげかなと思っております。この会議の冒頭に、教育長からも、宣言の解除に伴って 10 月 1 日から学校が再開というお話をいただきましたが、再開に当たって、こういった予算を活用しながら、感染予防に今後新たにに取り組むようなこと、今までやってきた以上に新たにに取り組むようなことが何かございましたらお話しいただきたいと思えます。

#### ○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。まずは、学校現場においては、これまで行ってきた手洗い、ソーシャルディスタンス、換気、こちらのほうをやはり再度徹底して行うといったところ、やっと学校再開が始まる中で、子どもたちはどうしても近づいてしまう傾向にあるかなというふうに思うんですが、そういった子どもたちの気持ちもしっかりと受け止めながら対応していくことが必要かなというふうに考えてはおります。長丁場になっておりますので、教職員も含めて慣れない対応というものが必要と考えております。以上です。

#### ○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

### ○教育長（伊藤 哲）

結果的に長期の休業になってしまったわけですので、まず初日は10月1日なんですけれども、3時間の給食なしで、まず子どもたちの様子を確認していただきたいということはお伝えをさせていただきます。もう1つ、やはりオンライン等でやっていますけれども、授業の遅れを把握しなくてはいけないということで、これは10月1日の再開とあわせて、学校にその問題点を出示していただきたいということでお願いをしているところです。やはり子どもたちの関係、心理状態とか、家庭での状況をもう1回把握し直すということと、学習保障という面がありますので、こちらについてはよく確認していきたいということと、第6波のことも気にしなくてはいけないので、どれぐらい授業時間を確保できるかというのは、再度、学校と指導課のほうで確認し合って、特に受験の関係もございますので、そこはきちんと対応して、状況変化に対応したものをやっていかななくてはいけないというふうに考えてございます。

### ○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。GIGA スクールの御説明もいただいたんですけど、第5波の前に取手市においては1人1台タブレットしっかりできて、またWi-Fiの環境のほうも整えることができよかったなと思うんですが、オンラインがどのようにされているかというのが、この休校期間中に各学校のホームページ等では随時アップされていて、体育までオンラインでやっている学校もあって、先生方とても頑張っているんだなと思いました。ただ、どうしても学校のホームページだと、具体的にどんな授業をオンラインでしているというところまでは、よくわからないところもありますので、ぜひその辺も次回、あるいはその次の定例会でもお話しいただければ、御説明いただければなと思います。

### ○教育長（伊藤 哲）

そうですね。各学校、非常に工夫されていて、いろいろな取組、体育も実際、小学校でやっているところを私も拝見いたしました。あと、10月に入って学校訪問もありますので、そのときにまたどういった、具体的なものをお伝えすることはできるかなと思っております。

そのほかございますか。小谷野委員。

### ○教育委員（小谷野守男）

本当にオンライン関係は、学校の先生方が本当に苦労されながらやっている姿を、実は孫の姿からちょっと見させてもらいまして、1年生の孫娘は最初は戸惑っていて、わからなくなっちゃうと「ママ」と呼ぶんですね。それで、本当にちょっとした操作なんだけれど、それさえもなかなかうまくいかなかったというところがあって、ところが最近は内容がよく分かると言っているんだそうです。先生の優しい発言で安心しているようなんですけど、中には男の子あたりは、画面の向こうでは何やっているかわかんないとやっているらしくて、それを先生がこうだよ、こうだよと細かく説明をしながら進めている。これだと時間が幾らあっても足りないんだけど、本当によく丁寧にやってくれているなということも娘は言っていましたけど、そんな状況がどこの学校でもきっと行われているんだろうなという想像はつきましました。ただ、あくまでも画面上なので、本当にその心の部分というのはなかなか見えないところは間違いなくあるんだろうと思うんですね。そういう点で、教育長

が心配されて、やってもらいたいなとさっきおっしゃっていたような学校での対応というのは、とてもこれからの中では大事だと思うんですよ。

ただ、心配するのは、今、コロナも低年齢化といいますかね、小さい子にもうつり始めたというところがあって、今後もその辺のところの対応も含めて、学校教育のほうは大変になっていくのではないかなというふうに思いますので、本当に連携ですね、これからはね、そういったところが委員会との関係づくりというのが大変になってくると思うんですけど、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。以上です。

#### ○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

そのあたり、森田教育参事も学校回っているのでもし補足等あればお話をさせていただければ。

#### ○教育参事（森田哲夫）

学校のほうは、教育長とともに毎週、幾つかの学校を決めまして、どういうふうなオンライン授業が行われているか拝見をしてまいりました。先ほどお話がありましたように、体育の授業をやっただいて、音楽の授業も先生がピアノを弾いて、画面の向こうで子どもが歌い、お家の方から好評を得ているというようなお話もお聞きしました。教職員は、午前中の授業が終わりますと、午後をほとんど次の日の授業の準備に充てながら、学校教育が少しでも子どもたちの中に浸透するよというということで、努力している姿を私たちも拝見してまいりました。ただ、先ほどからお話が出ていますように、どうしても画面越しの授業になりますので、子どもの本当の気持ちであったりとか、疲労の具合であったりとか、なかなかそういうのが見えないという短所は確かにあるのかなと思います。ただ、それをお家の方も毎朝の健康観察の中で、ちょっと疲れ気味だとか、そういったのも報告してくださっていますので、そういう一つ一つ、一人一人の子どもたちの状況も拾いながら、学校の先生方が画面を通して毎日一生懸命、子どもたちのために教育活動を行っておりました。我々もそういった教師の姿を見ていまして、非常に頭が下がる思いでおりましたので、また来週から通常になる予定ではありますので、引き続き学校教育のほうは円滑に進むように、我々も見守りながら支援していきたいというふうに考えております。簡単ですけども、そのような状況でございましたので、つけ加えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（伊藤 哲）

猪瀬委員。

#### ○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。私も保護者として、最初のころオンラインをのぞき見というか後ろで聞いていて、最初は先生たちも戸惑っていて、子どもにこの画面が見えないとか、よく映ってないからこうしてくれとか、やりとりがあったんですけど、1つすごいなと思ったのは、先生がオンライン終わってからなんですけど、この後、何かみんな心配事でもあったら、先生このまま画面つないでおくんで、何かあったら先生に言ってねと言って、授業終わった後でもそうやってケアとかしていたので、すごく先生たちが頑張っていて、大変な状況の中すごく努力とかいろいろ考えてやっているんだなというふうに思ひまして、保護者として見ていて、すごくそういうケアの面も見てくれていたので、非常にそういう面で安心しました。



ほかの学校でも恐らくそうやって、子どもたちの変化とか、画面通してだと見えない部分もあると思うので、それで声掛けをしているんだろうなと思いながら、こっそりと後ろで見させていただきました。以上です。

#### ○教育長（伊藤 哲）

今回の長期間のオンライン授業で、保護者の方にも本当に御不便かけていますのと、御心配いただいている状況がすごく伝わってきました。特に、小学校の低学年、必ず子どもたちの後ろに控えておられる状況を学校もわかっていまして、とてもありがたい限りです。私は、学校をお邪魔して感心したのは、授業する先生と、その子どもたちのどういった反応かなということを確認している先生方がチームを組んでやっていました。それは中学校は当然なんですけど、小学校についてもそういった状況が見られて、日々どういったところで子どもたちの様子を把握しながら、かつ授業をきちんと子どもたちに伝えるという努力をされていて、いろいろな工夫をされていることは私も実感できたところです。

講座はいっぱいいろいろあるんですけども、教員間の取組というか、一緒にやりましょうというのは、この期間、1カ月通してすごく進んだかなと。若い先生とベテランの先生の交流とかというものもプラス面としてあったかなと。直接の場面がなかったのも、子どもたちが一緒になれなかったのは間違いない話なので、そこをどうフォローするかというのが一番大事なところかなという気がしております。

石隈委員。

#### ○教育委員（石隈利紀）

オンライン、本当に先生方お疲れさまだと思います。全体が直接見えないというので、オンラインの使い方も含めて一人一人の子どもに目を向ける機会がふえたのかなという気がしますし、大学でもオンラインでやっていると感想が後にどっと来るんですけど、それに答えているということで、割と一対一という感覚が増えてきて、GIGAスクールでうまく教材とか使えると、個に応じたというふうに進む可能性はあるかなというのが1つ。

もう1つ、家族の協力なしでは進まないの、学校と家庭との連携が進んだのかなと。ただ、同時に、家庭のほうで、そういう子どもの勉強を支えるゆとりのないところは、余計しんどいという意味での格差という言葉は使いたくないんですけど、少し違いがあって、その辺の心配は学校のほうで把握されていると思うので、スクールソーシャルワーカーとか、その他のほうで、より丁寧に10月以降も見ただけならばと思います。

もう1つは、この財産をうまく使って、学校を休んでいるけど勉強したいという不登校の状態にある子どもの支援に、今いろいろな教材とか、あるいは動画とか残せますので、今度休んでもこれ使ってねというのが、休んでいる期間だけでも支援センターと連携して使えればもっといいなと思いました。感想です。

#### ○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

それでは質疑、御意見なしでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告20の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 20 の議事を終わります。

続いて報告 21、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

#### ○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

よろしくお願いいたします。報告 21、いじめ防止策の取組状況に関する報告について、いじめの再発防止策への対応について、別紙のとおり報告をさせていただきます。

お手持ちの資料 1 枚目を御覧ください。8 月 23 日（月曜日）ですが、木村泰子先生をオンラインなんですけど講師としてお迎えして、取手市教職員一斉研修会を開催いたしました。当日は、市内 20 校を全 45 本の端末をオンラインでつないで、講演会及びブレイクアウトセッションを行いました。教職員のほかに、各校の PTA 本部役員の方々、希望者にはなってしまったんですが、参加をいただいた次第です。演題は、御手元に書かれていますとおりです。

この研修会を実現するに当たって、センターと木村先生のほうでは、令和 2 年度から開催、実施している新しい学校教育三つの取組、中でも全員担任制、教育相談部会の立ち上げ等について説明をさせていただきました。また、二度と不幸なことを繰り返してはいけません。こういったところも、いじめの防止策という観点から説明をさせていただきました。講演会当日ですが、冒頭、教育長からも 27 年度自死事案のことに触れていただきまして、取手市としてはいじめ再発防止策に取り組んでいくといったところでの趣旨説明をしていただいて講演が始まりました。

講演の主な内容は、中段に書かれている中点 6 つございしますが、中でも、中点 4 つ目の 4 つの力、人を大切にできる力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、そしてチャレンジする力、こういったところに焦点を当てていただいて、当日、お話をいただきました。また、多様性社会を生きる基本的な姿勢、お互い違っているのが当たり前というような考え方のもと、全教職員が子どもたち一人一人と向き合うといったところも講演の中で触れていただきました。

第 2 部といたしましてはブレイクアウトセッション、各中学校、6 中学校区に分かれて端末をつなぎました。時間になりましたら、木村先生がその中学校区に参加していただいて、意見交換をするといったことが行われました。このブレイクアウトセッションですが、若手教員が発表する場として非常にいい発表の場であったというような感想、意見もいただいております。中学校区によって、もののとらえ方、考え方、非常に地域性を生かしたグループ協議が行われたというふうに報告を受けております。

1 ページの下段から、次の 2 ページ目に関しては、この研修に関するアンケートの報告になっております。教員としては、1 ページ目の中点 2 つ目、今までは子どもを育てていくという考え方であったが、子どもが育つ学校という考え方にしていくために、やはり教師が変わっていかねばならないといった御意見を実は複数いただいております。保護者の皆様からの御意見としては、実は教員からも多かったです。自分も子どもも何度でもやり直していいというようなキーワードが非常に心に響いたと。間違ってしまった、失敗したときには、やり直すための指導をする、関わりをすることで、子どもに自主性であるとか、自立心を育てていくといったところが非常に感想の中で多く、こちらのほうに戻ってきました。また、中点

の2つ目の中段のところ、これは保護者の意見ですが、いじめや家庭環境など全てよくすることはできないけれども、せめてつらい思いをしている子どもがつらいと話してくれるような大人になりたい。現在、取手市でも三つの取組の中の、話しやすい環境をつくって、先生と話をするといったところに取り組んでいるわけですが、子どもの成長には、学校、保護者、地域の方々と連携していく体制づくりが必要だということを改めて振り返ることができました。

3ページ目は、アンケート結果をまとめたものになっております。中でも3、本日の研修が今後の教育活動や子育ての参考になった。とてもそう思う、そう思う、足すと97.9%と、非常に参加者の心に残るような講演会であったかなというふうに考えております。単発的に終わることがなく、持続的に継続できるような体制を整えていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

**○教育長（伊藤 哲）**

報告について説明は以上です。

本件につきまして質疑、御意見がございましたらお願いをいたします。

猪瀬委員。

**○教育委員（猪瀬哲哉）**

御説明ありがとうございます。私は保護者として藤代中学校に参加させてもらいまして、木村先生のときに、電波状態が悪いのか、時々フリーズ状態とかあったんですけど、オンラインとか使う上で結構重要かなと思ひまして、ほかの学校等でそういう機器のトラブルとかというのはあったんでしょうか。

**○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）**

はい。一時的に聞こえなくなる、画像が見られるということはございましたが、実は大変申し訳なかったんですが、藤代中学校さんが始まって早々に不具合が起きたといったところが報告としてすぐに上がってきたんですが、ほかの学校に関しては順調に研修が進んだという報告を受けております。

**○教育委員（猪瀬哲哉）**

ありがとうございます。ちょっと違う話になっているかもしれないんですけど、町田市で小学校6年生のタブレットを使いたいじめなんてありまして、あれはパスワードとか言われているんですけど、取手市で、例えばそういうことに対する対策というか、そういうのがあったらお聞きしたいんですけども。

**○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）**

はい。お答えいたします。実は、この町田市の問題が取りざたされる前に、指導課と学務のほうでタブレット状況についての確認作業を実は行っていたところなんです。パスワードの問題であるとか、子どもたちが自由にグループをつくってしまうとか、チャットでやりとりするとか、有効活用するために残さなくてはいけない機能は残しながらも、危険を事前に回避するためのツールに関しては、子どもたちが勝手にむやみやたらとできないようなシステムに変更を今しているところでございます。そういったところで対応中ということで御報告させていただきます。

**○教育委員（猪瀬哲哉）**

対応いただいて、ありがとうございます。

**○教育長（伊藤 哲）**

そのほかございますか。櫻井委員。

**○教育委員（櫻井由子）**

私も、猪瀬委員の今おっしゃっていたことが気になっておりまして、対応中ということですが、そうしますと、今現在は言ってしまうと町田のようなことが起こり得るかもしれない状況にあるということでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

失礼いたしました。全ての業務について確認中であるんですが、パスワードが共通であるとか、そういったものは一切ないということで御報告させていただきます。

○教育委員（櫻井由子）

あと、子どもたち同士ができるチャットのようなもの、そのようなものは今どのような状態になっていますでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

授業をオンラインで進めていく上で必要なものについては、機能は残すような状態になっておりますが、子どもたちが教師のわからないところでグループ化するようなことができないようにということで進めております。9月末から10月初めには、そういう形で整うというふうには確認はしているところです。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。具体的には、そういったオンライン上で、例えば先生がオンラインでZoomなりで授業を行うとき、チャット機能がついてはいますが、それは授業に必要だからということで残している。だけど、子ども同士が、そこで交流というのはできないというような状況になっているということでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

はい。そのような形で作業を進めているというふうに聞いております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

SNSもそうですけど、インターネットの使い方とかルールとか、あるいはプライバシーを守るといのは、私たちもまだ不慣れなので、より厳密にやっていくというか、大丈夫だろうという性善説ではなくて、誰しものが失敗するというか、ずるくやってしまうことがある。いわゆる性弱説というか、そういう失敗はあり得るのでしっかりとやって、特にほかの学校の悲しい例というのは参考にしてと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。今の問題は、研修会の内容にも当然つながってくることで、根本は一人一人が安心して学校で学べるということですので、改めてこの木村先生の講演で意図したところは、全員担任制などのシステムの前提にある、根本の問題に立ち返ってほしいという、そのためにPTAの方にもお声掛けしたところありますので、新たな町田市の問題も含めて、よく問い直しをしていきたいと思っております。

それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑，御意見なしと認めます。これにて報告 21 の質疑，御意見を終結いたします。

以上で報告 21 の議事を終わります。

次に，その他に入ります。

事務局から報告等をお願いいたします。

**○教育総務課長補佐（蛭原康友）**

事務局から 2 点御報告いたします。まず 1 点目，令和 3 年第 3 回取手市議会定例会一般質問及び教育委員会関係議案等の結果報告についてになります。議会資料ということで PDF で委員さんのほうにもお配りしてあるんですけども，議会資料 1 から 3 ということで，取手市議会第 3 回定例会の会期日程，それから議決結果，一般質問通告事項一覧表をお配りさせていただきました。9 月 1 日から 9 月 17 日までの定例会の日程と，それから教育委員会に対して 5 人の議員さんから一般質問がございました通告の一覧表をお配りしておりますので，後ほど御確認いただければと思います。

2 点目が，10 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。10 月の行事予定表もお配りしております。行事予定表のとおりになります。また，定例会については 10 月 26 日午前中を予定させていただいております。事務局からの報告は以上になります。

**○教育長（伊藤 哲）**

特に委員さんのほうからございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（伊藤 哲）**

以上で本定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和 3 年第 9 回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前 11 時 05 分閉会